

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年4月30日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	福井市 18201
地域名 (地域内農業集落名)	清水山上

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	55.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	52.0 ha
② 田の面積	55.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>【農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っている。 【主要作物】水稻、もち麦、飼料用米 【その他】パイプラインの経年劣化による水漏れ対策や、米の消費減等の需要の変化への対応、耕作者の高齢化が課題となっている。集落の認定農業法人を中心に農地を集積する。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>【将来の農業者】「農業を担う者」である認定農業法人が担っていく。 【将来の主要作物】水稻、麦、大豆、野菜の栽培を行っていく。麦、そば等の転作作物や、スイートコーン、レタス等の園芸作物を生産する。 【その他】有機農業を取り入れる。ラジコン草刈機の導入を検討する。</p>

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
新たに集落営農法人を設立して、農地を集積する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	99 %	将来の目標とする集積率	99 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
集落の農地は既に集約化されている(8割以上)。現在基盤整備中であり、農地の条件を整え、作業効率に配慮しより集約化を図っていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
現在基盤整備中であり、農地の条件を整え、作業効率に配慮しより集約化を図っていく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
既に集落全体を農地中間管理機構に貸し付けており、今後も継続して農地を貸し付け、農地の集積を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
基盤整備の実施を考えている(目標年度:令和5年度～)。暗渠排水、フォアス、自動給水等の設置。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
集落内外から集落の農業法人の担い手を確保し、持続的農業を行っていく。清水山下地区及び清水山新保地区と連携を進め、圃場整備完了後に清水山三区での営農の一本化を目指す。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
現時点ではほぼ集落内で対応できているため、活用を拡大する予定はない。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="radio"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/>	③スマート農業	-	<input type="radio"/>	④輸出	-	<input type="radio"/>	⑤果樹等
-	⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/>	⑦保全・管理等	<input type="radio"/>	⑧農業用施設	-	<input type="radio"/>	⑨耕畜連携	-	<input type="radio"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①電気柵等の対策を実施している。③ドローン、田植機、トラクター、コンバイン等スマート農業に対応した機械の活用を進めていく。ラジコン草刈機の導入を検討する。⑦河川敷の水稻については、河川の増水により毎年被害(冠水、土砂流入等)をうけているため、将来的には要検討。⑧園芸用ハウスの建設を検討していく。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		乾燥調製	大豆、麦、そば
2		乾燥調製、刈取り	そば

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。